

公 募 公 告

次のとおり公告します。

1. 公募に付する事項

- (1) 事業等の名称: 2021年度外務省専門職員採用試験の関西会場提供業務
- (2) 事業等の実施予定時期: 2021年6月12日(土)～6月13日(日)
- (3) 業務履行に必要なとなる技術又は設備等: 業務仕様書のとおり

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和2・3・4年度外務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」「B」「C」「D」何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 業務仕様書4、5の条件を満たす者

3. 公募説明会

- (1) 開催日時: 令和2年12月18日(金) 午前11時
- (2) 開催場所: 〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
外務省中央庁舎6階669号室
- (3) 説明事項: 業務の概要等に関する事項
- (4) 説明会参加申込み: 本説明会に参加を希望する者は、令和2年12月14日(月)午後2時までに、FAX等の書面により次の係に申込みを行って下さい。

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
外務省大臣官房人事課 担当: 飴谷・佐久川
電話: (代)03-3580-3311 (内)2131
fax : 03-5501-8084

4. 応募申込み

- (1) 応募申込書提出期限: 令和3年1月6日(水)午後5時
- (2) 提出場所: 上記3. (4)に同じ。
- (3) 提出すべき書類等:

①応募申込書(書式任意)、②資格審査結果通知書(写)、③業務仕様書6(2)に示す書類。

以上公告する。

令和2年12月1日

外務省大臣官房人事課長 金井 正彰

業務仕様書

(2021年度外務省専門職員採用試験(第1次試験)の関西会場提供業務)

外務省大臣官房人事課

1 試験実施日

2021年6月12日(土)～6月13日(日)

2 試験地

大阪府

3 受験予定者数

受験予定者数はその年度の申込状況により変動します。2021年度の受験予定者数については、過去3年間の受験申込者数を参考としてください。受験予定者数の確定は、2021年4月末となる見込みです。

(参考)2020年度受験申込者数(関西会場) 95人

2019年度受験申込者数(関西会場) 97人

平成30年度受験申込者数(関西会場) 127人

4 公募する試験会場の条件

次の条件を具備している施設とします。

なお、必要な試験室の数等は、施設の規模に応じ最終的な受験予定者数を基に確定しますので、受験予定者数の減少などに伴い、契約後であっても試験室をいくつかキャンセルする場合があります。その場合、支払は実際に使用した試験室数分のみとします。

(1) 試験会場の所在地

原則として、公共交通機関の最寄り駅(バス停は含まない)から徒歩10分程度の範囲に所在していること。

(2) 試験室の規模・規格

- ・ 試験室の規模は、1室の受験可能人員を概ね100人程度とし、それ以上も可とする。
- ・ 試験室は、筆記試験実施に適した設備を有し、試験官が受験者を十分に監視

できるよう死角がないこととする。また、試験室の出入口が複数ある場合は、前側または後側の1ヶ所を除き封鎖できるものであること。

- ・カンニング等の不正行為を防止するため、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受験者同士の距離を十分に確保すること。
- ・試験室前側に試験官用演台を設置する。演台の試験官と受験者との距離を十分に確保すること。
- ・試験官が受験者1人1人に問題集等を容易に配布できる広さの通路(幅60cm程度)を確保できること。
- ・部屋を施錠することができ、利用期間中設営状態を保つことができること。
- ・各部屋の換気が行われること。

(3) 収容可能人員

収容可能人数は200人以上とする。

(4) 試験事務室及び予備室の確保

- ・試験会場内に、試験室とは別に、試験官の打ち合わせ、試験関係資料の配付・回収等を行うための試験事務室を1室と、予備室2室(いずれも定員10人程度の部屋)を確保できること。

なお、試験事務室は荷物の搬入搬出に適した場所とし、試験事務室及び予備室ともに施錠することができること。

(5) 試験会場の環境

原則として、試験当日は、同一会場で他の団体等が実施する各種試験と競合しないこと及び同一階で他の団体の使用がないこと。その他、近隣を含め適正な試験実施に影響を及ぼすような行事や騒音等がないこと。

また、試験室内あるいは試験会場内で受験者が弁当等の昼食がとれること。

試験会場入口から試験室への動線上に受付スペースが設けられる事。受付用に長机及び掲示板が提供されること。

(6) 利用日時(準備・後片付けを含む)

試験会場の利用時間は次の通りとする。

- ・試験前日 午後(16時から3時間程度を想定:試験室の準備等に必要時間)
- ・試験1日目 7時～19時
- ・試験2日目 7時～17時

※前日の準備後は、他の利用のための貸し出し等が行われず、利用期間中は

設営状態が保持されなければならない。

※試験当日、地震、台風等の万一の事態には、借用時間の延長に応じられること。

(7)設備等

- ・ 全室冷暖房の設備を有していること。
- ・ 受験者数に対応するトイレの十分な確保が可能であること。
- ・ 試験実施に十分な照度を有すること。
- ・ 適切な受験環境を確保するため、日光の日差しよけのカーテン等や、部屋の広さに応じたマイク等の設置があること。
- ・ 全室借用期間中の夜間の施錠が可能であること。

(8)身体障害者等への対応

原則として、車椅子を利用する者の受験が可能な施設であること。

(身体障害者用のトイレがあること、机が車椅子を利用する者に対応していること、車椅子の利用ができるエレベーター・スロープがあること)。

(9)受験者の受付場所

試験会場内に、受付を行う際の受験者の待機場所として、広場や通路等の十分なスペースがあること。

(10)駐車場

荷物搬入用の駐車場を有することが望ましい。

(11)物品

試験実施に必要な以下の物品について、貸出しが可能であること。

- ・ 受験者用机
数量: 受験予定者の105%程度の人数が着席できる数。
- ・ 受験者用椅子
数量: 受験予定者の105%程度に当たる数。
- ・ 試験官用演台及び椅子
数量: 演台は利用試験室数、椅子は10脚程度。
- ・ ホワイトボード及び専用筆記具、イレーサー等(表示した内容が着席した受験者から確認できる程度の大きさ・高さのもの)
数量: ホワイトボードは利用試験室数×2台。文房具等は台数分。
- ・ 立て看板

数量:5台程度

(12) その他

照明装置、冷房設備等、施設のトラブルに対し、対応できる職員が試験当日に常駐していること。

5 予約、支払い要件、キャンセルポリシーなど

・準備日を含め、2021年6月11日(金)16時～13日(日)17時まで仮予約ができ、仮予約に関する予約金やキャンセル料等の経費が掛からないこと。

・公募終了後の入札により、上記仮予約していた会場以外に決定した場合でも、キャンセル料等の経費が掛からないこと。

・請求書払いができること。

・契約については令和3年度予算の成立を条件とし、借料については、施設使用后、支払請求書を受理した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むものとしします。

6 応募要領

(1)公募期間

公募開始日:2020年12月1日(火)

公募終了日:2020年12月17日(木)

(2)提出書類

次に示す提案項目を記載した「企画提案書」及び提案者の概要がわかるもの(企業概要等)を下記【提出先】まで、郵送(配達の日時が確認できるもの)で提出してください。

「企画提案書」の項目例

- ・200名を2021年度の受験予定者数とした場合の収容(配席)案
- ・上記収容案の場合の施設使用料及び積算内容
- ・試験会場としての貸与実績
- ・試験会場としてのアピール内容
- ・試験当日の同一会場(建物)の使用状況の有無 等

【提出先】

〒100-8919

東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

外務省大臣官房人事課 担当: 飴谷・佐久川

電 話: (代)03-3581-3311 (内)2131

7 採択結果

応募受付後、必要に応じて電話による確認、資料等の提出、施設の調査等をさせていただきます場合があります。

上記の条件を具備した施設の中から、借料、交通の利便性等を含め、試験を適正に実施する観点から審査した上で、使用する施設を決定します。

採択結果については、各応募者に個別にご連絡します。

(了)